

大正期台湾布教の動向と南瀛仏教会

中西直樹

(龍谷大学文学部教授)

目次

はじめに

1. 台湾総督府の宗教施策の転換
2. 曹洞宗と台湾仏教中学林
3. 臨済宗と鎮南学林
4. 諸宗教の布教動向
5. 南瀛仏教会の設立

おわりに

はじめに

台湾総督府は、領有当初こそ日本仏教が現地寺廟を支配下に置くことを容認したものの、一八九八（明治三一）年五月には、その禁止を指示して日本仏教による台湾旧慣宗教への介入を規制した。各宗派の激しい末寺獲得競争が植民地支配の安定に寄与しないと判断したためと考えられる(1)。

もっとも、その後も台湾総督府は、日本仏教各宗派の統治への利用策を放棄したわけではなかった。一九〇一年以降、日本から渡台する僧侶に対し、その船賃の全額または一部を無償とする措置がとられ(2)、一九〇六年には台湾駐在布教使の島内での汽車乗車賃の割引も開始された(3)。台湾総督府が日本人僧侶に経済的便宜を与えて台湾への渡航を促したのは、その布教活動が在留邦人の定住化に資する側面があり、そのことが台湾植民地化の促進にも寄与すると考えたためであろう。

こうして一九〇二年に台湾精糖株式会社が操業して日本資本の進出が本格化すると、現地で成功した内地人の経済的支援を受けて次々に日本の寺院が建立された。さらに台湾総督府は、一九一〇年に先住民族の同化政策（理蕃政策）の一環として日本仏教僧侶の登用を決め、本願寺派・妙心寺派の僧侶らを布教師に委嘱し原住民に帰順を促す教化活動を展開させた(4)。

一方、この間に現地「本島人」対象布教は衰退の一途をたどったが、こうした状況に変化をもたらす契機になったのが、一九一五（大正四）年に起こった西来庵事件であった。この事件を最後に大規模な抗日武装闘争は終息していったが、第一次世界大戦後に民族自決の意識が高まるなかで、日本への抵抗は合法的な政治運動へと発展し、一九二一年からは台湾議会設置請願運動もはじまった。これに対し、台湾総督府は民族主義者の分断と懐柔に向けた諸施策に着手し、同時に現地仏教勢力を懐柔・日本化するため、本島人布教の奨励策に転じたのである。

本論文では、西来庵事件以降の台湾総督府の宗教施策の変化を整理しつつ、これへの日本仏教の対応を検討する。

1. 台湾総督府の宗教施策の転換

西来庵事件の衝撃 一九一五（大正四）年の西来庵事件は、逮捕検挙された者が一九五七名、死刑判決を受けた者が八六六名に及ぶ大規模なものであった。しかも、この反乱計画が西来庵という宗教施設を舞台に起こったことは、総督府の宗教政策に大きな影響を及ぼした。台湾総督府法務部が編纂した『台湾匪乱小史』は、この事件を次のように総括している。

本陰謀の内容は本島に在る日本人を撃退し以て日本政府の羈絆を脱せんとするにありて其手段として本島人の迷信を利用し殊に最も頑冥の称ある食采人を先づ煽動し彼等の牢乎として抜くべからざる迷信を基礎として漸次多数の党员を募り一挙反旗を翻さんとせる者にして彼等を勧誘するに巧みに台南市府東巷街なる淫祠西来庵を利用したり(5)。

さらに齋教については、「其内面に於ては僧侶と同じく仏の教へに従つて生活する臨濟宗より出し一派に外ならず迷信最も頑固にして一度彼等の信ずる人物の指導する事あらば火水をも辞せざるの危険団体なり」(6)と評している。胎中千鶴は、西来庵事件は道教的色彩の濃い民間信仰が核となっており齋教との宗教的關係は薄く、事件関係者にも齋教徒が少なかったことを指摘している(7)。また池田敏雄は、叛乱の主要な動機が林野の収奪にあったことは当時からすでに明らかであったとした上で、失政の表面化を怖れた総督府が島民の迷信的暴動に事件の原因を求めたと推測している(8)。

事件の背景にはさまざまな要因があったと考えられるが、蔡錦堂が指摘するように、神将がわが身を

護ってくれると信じて簡易な武器で武装警察や軍隊と熾烈な戦闘に参加した原住民の宗教性に対して総督府が脅威を感じ、宗教施策の見直しに着手した点は否定できないであろう(9)。

下村宏民政長官の宗教施策方針 事件後の一九一五(大正四)年一〇月、下村宏が台湾総督府民政長官(のちに総務長官)に就任した。下村は、就任直後の一二月二三日に著した「台湾統治ニ関スル所見」において、欧米諸国で植民地での叛乱予防に基督教の諸活動が大きな役割を果していることを次のように指摘している。

第三 宗教 匪徒カ其ノ暴動ニ於テ迷信ヲ利用スルハ常套ニ属セリ、是等ニ対シテハ、一面教育ト相俟チテ宗教ノカヲ要スルコト甚大ナリ泰西ノ先進国ハ海外ニ対スル勢力ノ扶植ニツキ宗教ニ重キヲ置クハ既ニ周知セラルヽ処ナリ、現ニ台北ニ於テモ欧米ノ基督教徒ハ進ンテ資産ヲ投シ土語ニ習熟シ学校ヲ興シ病院ヲ建テ、其布教ニ熱心ナル進ンテ本島人ト結婚セシ者アリ、終生ヲ奉ケテ教化ニ努ムルコト四十五年ノ歳月ヲ重ヌル者アリ、(10)

ところが、日本仏教の場合は専ら在留邦人を布教対象とし、現地人に何ら精神的感化を与えていない状況にふれ、そのことを遺憾とし次のようにいう。

然ルニ我仏教布教者ハ殆ント土語ヲ語ル者無ク、只内地人ノ仏教信者ヲ対象トシテ生計ヲ立ツルカ如ク、又進ンテ本島人ノ教化ニカヲ用ユルモノナシ、監獄ノ教誨師ニシテ通弁ヲ以テ法語ヲナセルカ如キハ、寧ロ滑稽事ト称スヘシ、而カモ頻年匪徒ノ乱アルモ基督教ヲ奉スル本島人ニシテ一人トシテ之ニ加ハル者アラサルヲ見ルハ、宗教ノ感化偉大ナルヲ証スヘシ(11)

その上で、宗教家の活動の活発化を促す施策の必要性を強調し、特に現地仏教との親近性の強い禅宗への期待を以下のように表明している。

此際何レノ宗教タルヲ問ハス敢テ内地宗教界人士ノ活動ヲ求ムルコト急ニシテ、殊ニ本島人ハ福建人種ニシテ臨濟宗ニ帰依スルモノ多ク、僧侶ハ対岸ト常ニ相離ルヘカラサルモノアリヲ見ユ、我仏教殊ニ禅宗教徒ノ奮励ヲ切望スルモノナリ、又道教其他諸種ノ迷信ニ属スヘキ種類ノモノ又一トシテ対岸ト因縁ヲ結ハサルモノナキモ強テ之カ絶滅ヲ計ルコト勞多クシテ却テ弊生セサルナキヲ保セス、之ヲ我邦仏教伝来ノ過去ニ照スモ有識ノ士ハ宜シク台地ニ於テ現ニ行ハルヽモノヲ利用善導スルノ途ヲ講究シ幸ニ其実行ヲ見ルヲ得シカ、其感化ノ速カニ、大ニ、且ツ強キ真ニ測ルヘカラサルモノアルヘシ、教育及宗教ハ共ノ其歩ミ遅々タルモ、其一步ハ堅実再ヒ抜クヘカラサルモノアリ、宗教ノ従来比較的閑却セラルヽカ如キ傾向アルハ、頗ル遺憾トスル所ニシテ、将来ノ政策トシテハ宗教ノ上ニ特ニカヲ致スコトヲ必要トス(12)

下村は、着任早々から全島を視察し、日本仏教各宗派に対しても布教実態に関する詳細な報告を求めたようである。浄土宗の基隆布教使であった入江泰禅は、一九一六年二月『浄土教報』に寄せた文章のなかで、この下村の方針にふれた上で、「内地仏教者が領むる当時の意思に反し内地人の巾着を絞るに汲々たる而已にして本島人に遠かり何等教化の実質を認むる者なきは実に遺憾至極と云ふべし」(13)と記している。また同年一月に『中外日報』は、当時帝国議会会期中の用務で東京滞在中であった下村の談話を次のように報じた。

下村台湾民政長官は台湾の宗教事情に就て左の如く語りて日本人宗教家の不振を嘆けるが如し曰く、台湾には内地から相当に宗教家は行つて居るが、夫は台湾在住の内地人教化を目的とするもの

で、本島民教化を企てた者は殆ど無いやうである、之に反して耶蘇教徒の熱心努力は真に敬服に堪へぬのである(14)。

このように一九一六年に入ると、下村の仏教側の奮起を期待する意向が公にされ、国内の仏教系世論でも取り沙汰されるようになった。このことは、仏教各宗派の台湾布教に取り組む姿勢にも少なからず影響を及ぼしたものと考えられる。

一方現地では、西来庵事件の直前の一九一五年春より、現地の各宗布教代表者で組織する台北各宗教協和会と台湾総督府・地元有力者との間で、島民教化の推進に向けた非公式な会合が開かれるようになった(15)。こうした動きを踏まえて下村宏は、一九一六年一〇月に在台北の神道、仏教、キリスト教の宗教者、官民の宗教関係者四六名を総督官邸に招いて午餐会を開催した。『中外日報』は、こうした会を開いた下村の意図を以下のように報じた。

長官の本会を催されたる趣旨は何れの場所、何れの時代に於いても宗教の必要なることは云ふまでも無きことにして殊に本島の如き新領土に於いては物質上の施設に伴ひ精神界の開発を必要とすること最も急切にして宗教家の努力に待つもの極めて多きは論を待たざる所、茲に諸君と一堂に会して意見を交換することを得るは喜ぶ所なり云々と(16)

総督府の宗教施策と丸井圭治郎 総督府は、宗教諸団体に対し台湾人教化について協力を要請するのと並行して、事件直後から丸井圭治郎に命じて現地の宗教実態の調査に着手した(17)。その調査報告は一九一九(大正八)年三月に『台湾宗教調査報告書』第一巻として刊行され、さらに同年六月には内務局に社寺課が新設され、丸井圭治郎が初代課長に就任した。

丸井圭治郎は、三重県に生まれ、一八九八年に東京の帝国大学文科大学漢学科を卒業した後、真言宗新義派中学林などで教鞭をとったが、その後台湾総督府に赴任して、理蕃課・学務課などに勤務した(18)。『台湾総督府文官職員録』(19)を見る限り、丸井の総督府任官は一九一四年版に記された警察本署保安課勤務が最初のものであるが、『中外日報』の報道によれば、一九一二年一〇月に丸井は蕃人教化主任として、帰順した「生蕃人」四三名を引率して西本願寺を参拝している(20)。正式な任官以前から台湾先住民の同化政策の推進に関わり、総督府囑託布教師であった日本人僧侶とともに活動していたと考えられる。

丸井は、台湾在来の宗教をどのように見ていたのであろうか。少し後のことになるが、一九二五年発表の論説のなかで、台湾の仏教徒について「仏教徒と云つても純正の仏教徒ではなく、六分の仏教に、二三分の道教、一二分の儒教を含んでゐる」(21)と評している。さらに丸井は、台湾人の信仰は諸宗教が混然一体化しているが、中枢をなすものは現世利益であり、その基底には道教が大きな勢力を有しているとの見解を示している。そして、道教に対しては次のようにいう。

然し何れにしても一体に道教其のものが迷信的で、立派な人格を持つた祖師と見るべきものもなく、例へば其の宗とする所の老子にしても、又、呂洞賓にしても、其の行履がすべて神仙的、超人的で、人間的、道徳的の行ひは少しも説かれてゐない。だから教徒の信仰は退嬰的、宿命的で、根柢のある力を欠いてゐる。斯の如き信仰生活を殆んど全部の台湾人が送つてゐると云ふ事は、最も注意すべき事実で、之を其の儘に委して置いたのでは、過去何千年の伝統を持つてゐる彼等の迷信はいよへ根強さを加へ、遂には如何なる力を以てしても抜去る事が出来なくなると思ふ。殊に又道教は解釈の仕方によつては非常に危険な思想を含んでゐるもので、列子の如きは、天下の為にならば毛一本抜く事もしないと公言してゐるが、之を若し、天下国家社会の為になる事は決してやらないと云

ふ意味だとすれば、斯の如き思想を土台にしてゐるものが、やがて極端な社会主義に奔るのは当然である(22)。

道教を迷信的で、反社会的な思想とも結びつきかねない危険な信仰とし、そうした危険性を未然に防ぐためには、これを日本仏教により善導して行く方策が有効であるとして、次のように主張している。

故に支那の伝統を受けてゐる台湾人を同化するに当つては、幸に今日の道教は仏教を幾分取入れてゐるのであるから、日本仏教の力を以て導くやうにしたならば、必ず効果があるであらうと思ふ。又斯くして其の効果を挙ぐるでなければ、徹底的に日本国家の為に、同時に台湾の為に其の福利を増進する事は出来ないと思ふ(23)。

こうした考えから丸井は、台湾宗教の日本仏教との提携策を推進していったのであるが、そのためには日本仏教をどのように利用するかが問題となったはずである。これに関して、一九一七年一月の『中外日報』は、渡台した浄土宗教学部長竹石耕善の次のような談話を報道している。

浄土宗教学部長竹石耕善氏は去月渡台帰東された其所談に「私は総督安藤貞美氏及び丸井氏にも面会し胸襟を開きて宗教に対する方針も聞き、又当方の希望も述べて来ましたが、総督としては仏教の力を要する事を思ひ付いた様子で今回の宗教視察に余程の便宜を与へられた、又丸井氏は制度制定に就て朝鮮の如く窮屈では困ると種々意見を交換したるに、左様な窮屈な制度は設けざる方針であるとの答であつたが孰れ近く具体的に現はるゝ事であらう、尚民政長官下村宏氏も目下東上中であるから面会の上希望を述べて置く考へである」云々(24)

安藤台湾総督にも丸井にも日本仏教側に大幅な便宜を与えて利用する意向があつたようであり、キリスト教対策に重点を置き日本仏教に対して冷淡であつた朝鮮総督府との施政方針との相違にも言及していることが注目される(25)。

2. 曹洞宗と台湾仏教中学林

曹洞宗布教の復興 総督府の宗教利用策・現地民布教奨励策に呼応して、特に積極的に現地仏教の日本化と現地民布教のための諸施策を積極的に展開したのが曹洞宗と妙心寺派を中心とする臨濟宗であつた(26)。まず、曹洞宗の動向から見ていこう。

曹洞宗は、一八九八(明治三一)年の寺廟末寺化禁止措置により打撃を受け一時教勢は大きく衰退した。一九〇三年一月に長田観禅の尽力によって台中寺の庫裏が完成し、曹洞宗議会も五〇〇円の補助金を二年間に分けて交付することを決めたが、その支出をめぐる議会は紛糾している(27)。曹洞宗が教勢の本格的な挽回策に乗り出すのは、一九〇八年になってからのことであつた。この年、曹洞宗議会は台湾での新寺建築費の補助を次のように決定した。

議案第四号 台北台南台中新竹新寺建築費補助支給ノ件

第一条 宗務院ハ台北台南台中新竹ニ於ケル布教ノ基礎ヲ確立スルノ旨趣ニ依リ同各地ニ一寺創立ノ挙ヲ完成セシムル為メ建築費補助トシテ左ノ金額ヲ支給ス

- 一 金壹万円 台北新寺建築費補助
- 一 金参千円 台南新寺建築費補助
- 一 金貳千円 台中新寺建築費補助

一 金千円 新竹新寺建築費補助

第二条 前条ノ補助金額ノ支給ハ左ノ方法ニ依ル但シ事業遂行ノ程度ニ依リ明治四十二年以後ノ支給期限ヲ変更スルコトアルヘシ

台北 明治四十一年ヨリ二箇年間ニ支給シ一箇年間支給額金五千円トス

台南 明治四十一年ヨリ三箇年間ニ支給シ一箇年間支給額金千円トス

台中 明治四十一年ヨリ二箇年間ニ支給シ一箇年間支給額金千円トス

新竹 明治四十一年度ニ於テ其ノ全額ヲ支給ス (以下略) (28)

台湾寺廟を自宗布教施設に転用する方向性を漸く転換し、宗派資金を投じて一挙に台北・台南・台中・新竹に四か寺を新築することとしたのである。このほか一九〇七年基隆の僧俗から、同地靈泉寺の曹洞宗帰属が申請され総督府の認可を受けている。同時に住職の江善慧も曹洞宗僧籍へと編入した(29)。

上記の新寺の内、台北の新寺は台北別院として、約五万円の経費を投じ一九一〇年三月に竣工し五月に盛大開院式を挙げてしたが、七月の大暴風雨のため倒壊した(30)。新築の台北別院の倒壊という不運に見舞われたものの、曹洞宗議会は一九一二年度から別院庫裏再建費、翌一三年度から本堂再建費の計上を決めて再建事業に着手した(31)。明治末年には、朝鮮仏教を一元的に自宗の従属下に置く計画が現地仏教の反対運動により頓挫していた(32)。こうした事情から大正期に入ると、曹洞宗務当局は台湾布教に重点を置き、積極的な現地民布教の推進策を展開したようである。すでに西来庵事件の起こった頃に、曹洞宗台湾布教の教勢はかなりの広がりを見せており、一九一五年八月『中外日報』は、同宗の布教状況を次のように報じている。

△台湾人の布教 台湾土着の人民に対する布教は領台以来二十年一定の方針の下に行へる所にして各宗に先鞭を付けて相当の成績を挙げつゝあり、台湾別院には通訳として陳金福、台湾人僧侶として釋心源、沈本圓、莊信修の三名伝道に従事し別院境内に建てられし観音堂に於て毎月五の日に台湾人のみに対して布教しつゝあるが、台湾に従来行はれし仏教及び民間宗教の食菜人と曹洞禅と接近し居る関係より曹洞宗の開教に対して親善の感情を有し台湾土着の僧侶及び寺院の曹洞宗に帰属する者を生ずるにつれて曹洞宗の寺院教会所に入出入する台湾人漸次増加し前記観音堂の建築は台湾人の布教を主眼として計画せられ設計構造凡べて台湾在来の仏堂の形式を模したるが一万二千円の工事費に対して一千円の本山下付金を除き残り一万一千円は台湾人の寄附に係るものにして島民の洞宗開教に対する歓迎の程度を推知し得べしと云ふ、台湾在来の寺院、廟宇の外に全島各部落に在る堂の重なるものに曹洞宗説教所の標札を掲げ洞宗布教師の出張布教あるが如き、又た△台湾寺院の帰属して洞宗の寺籍んみ入れるものがあるが如きは洞宗開教と台湾土着僧俗との接近融和を事実の上に語れるものして台北の龍山寺、創(剣力)潭寺、凌雲寺、台南の開元寺、基隆の靈泉寺の如きは何れも名利にして本山禪師の証明を得て洞宗の寺籍に編入せられしが此他の大小の寺院中には右各寺の末寺弟子法類等の関係少からざるが故に未だ洞宗の寺籍に入らざる台湾寺院と云へども曹洞宗の感化を受けつゝあるもの少なからず、基隆靈泉住職釋善恵氏は相当の学問を有し氏の弟子徳融演法氏は久しく内地に來りて曹洞宗第一中学林等に学び帰島後師僧善恵氏に随行して南洋、緬甸、支那各地を視察したることあり、徳融氏は現に嘉義付近の荒廢せる大寺を再興せんとして斡旋しつゝあり(33)

台湾仏教中学林の設立 一九一六(大正五)年に入り台湾総督府の支援姿勢が鮮明になると、曹洞宗の活動は一層の活発化したようである。同年二月に台北官民と現地有志と謀り、「台湾仏教青年会」を組織した。その趣旨は、曹洞宗義にもとづき「本島人の風俗習慣の改善、精神修養の目的を達せんとす」ことにあった。さっそく総督府が領台二〇年を記念して開いた台湾勸業共進会で伝道活動を行うこ

とし、その従事者約二〇人を曹洞宗別院指導監督のもとで養成したが、そのほとんどが台湾人僧侶であった。またその資金千円はすべて台湾人信者の寄附によるものであり、活動は賭博などの悪弊改善などで一定の成果をあげたようである(34)。

こうした成果を踏まえ台湾人僧侶の教育機関「台湾仏教中学林」が、同年一月に総督府より認可を受け翌年開校した。当時、曹洞宗本山は現地の一九か寺、齋堂二か所と提携関係にあり、学林設置には、台湾別院主任の大石堅董ほか、黄玉階・江善慧・沈本圓ら台湾人僧侶も参画し、開校後に靈泉寺の江善慧が学監に就任した。学科目は修身・宗乗・余乗・国語・漢文・地理・歴史・伝道講習などで、卒業年限を三か年、さらに一か年の研究科も設け、教員には曹洞宗大学卒業者らが就任した(35)。設置に際して、台湾総督府も支援したようであり、開林式に臨席するために渡台した忽滑谷快天は次のように述べている。

次に台湾総督府は本島人の教化に力を注いで公学校を建て小学児童を教育し、又中学校を設けて本島人の同化に全力を注いでいるが、肝要なる僧侶の養成にまで及ぶ違がない。本島人の僧侶を内地化させることは、今日非常に必要である。されば総督府としても施政の方針上、本島僧侶を教育する中学林の設立には大賛成で、下村民政長官も開林式に臨んで其ことを公言したことである。又本島人に種々の迷信があつて、その迷信が悪漢を利用する処となつて、日本政府反対の企てをすることがあるから此方面に一大改革を行はねばならぬ。それには一般人民の教育と共に、僧侶の教育を充分にせねばならぬ。之が台湾仏教中学林の重大なる任務である(36)

一九一六年一〇月開催の曹洞宗議会は、台湾仏教中学林の創設費用として一九一七年度から三年間、毎年一千円ずつの補助金の交付を決めた。議場で宗務委員久保田実宗は、学林設立に向けて総督府との相談があり、総督府側に内々に補助を交付する用意があることを説明し、「総督府ニ於テハ曹洞宗ガ早ク此ノ設備ヲスルコトヲ待ツテ居ラレル位ノ訳デアリマス」(37)と述べている。さらに台湾総督と面談した際のことを次のように話している。

此ノ程モ台湾総督ガ此方ニ来テ居ラレル時ニ、管長代理トシテ部長サンガ挨拶ニ御出デニナリマシタ時ニ、私モ伴随シテ行キマシタ、サウシテ親シク台湾ノ総督ニ会ヒマシタガ、其ノ時ノ御話シニ、各宗ノ坊サンガ行ツテ内地人ノ共食ヲシテ居ルノハ何ニモナラヌ、台湾土着ノ人間ヲ教化シテ貰ハナケレバ折角骨ヲ折ツテモ何等ノ効果モナイカラ、アナタ方ノ御宗派ニ於テモ其ノ方針デヤツテ貰ヒタイト云ハレタ様ナ訳デアリマス(38)。

このように台湾仏教中学林は、総督府の強い要請のもとに開校した。その後の経費の大半は地元の寄付でまかなう計画であったが、中学林は無月謝で食事も支給していたため資金面で大幅不足が生じた。開設二年後には、一年級に二五名、二年級一五名の在生者があつたが、完成年度の一九一九年度には七五名を収容定員となるため、一九一八年一二月開催の曹洞宗議会は、一九一九年度以降も曹洞宗当局からの毎年補助金の交付を決議した(39)。趣旨説明を行った栗木智堂教学部長は、次のように述べて学林が台湾布教の教勢拡大に資する事業であることを強調している。

ソコデ台湾布教ノ根本ノ目的ガ何処ニ在ルカト云ヘバ、台湾人ヲ布教スルト云フコトガナクテハ、唯内地カラ移住シタ人ダケニ布教スルト云フノデハ、台湾布教ノ目的デハナイノデアリマス、ソコデ色々攻究ノ結果、仏教中学杯ト云フモノヲ拵ヘテ、台湾人ノ僧侶ノ子弟並ニ台湾ノ仏教信者タル食菜人ト申シマス、其ノ子弟ヲ収容シテ根本的ニ宗門ノ宗乗、必要ナ余乗其ノ他普通学ヲ加味致シマシテ養成ヲスル、其ノ者ガ又将来布教ニ従事スルト云フヤウナ事カラシテ、此ノ台湾ノ本島人ノ

布教ト云フコトニ、着実ノ実効ヲ奉ズルト云フ目的デ、此ノ中学林ヲ設立シヤウト云フコトニナリマシタ(40)

その後、台湾仏教中学林は一九二二年に曹洞宗台湾中学林と改称され、さら一九三四年に私立台北中学となって五年制が採用された。一九三七年には台北州当局より年額千円の補助金交付を受けることになり、その当時生徒数は二六〇名を超過している(41)。日本敗戦後は、私立泰北中学に改組され現在に至っている(42)。

3. 臨済宗と鎮南学林

臨済宗布教と長谷慈圓 臨済宗の台湾布教着手は他宗派よりも遅れた。教団からの経済的支援はほとんどなく、布教使も宗派から正式に派遣されたものではなかった。しかし、このためかえって露骨に教団利害のために動くようなことがなつたため、現地の官民からは強い支援を受けた。その布教の拠点である鎮南山臨済禅寺は、他宗派に先駆けて建立された本格的な日本寺院であり、その創建には台湾総督児玉源太郎の強い支援があった。

その後も総督府と臨済宗僧侶との密接な関係は続いていたようである。一九一〇(明治四三)年にはじまった先住民族の同化政策でも、「治蕃布教師」として採用されたのは、主に本願寺派と臨済宗の僧侶であった。蕃務総長大津麟平は、鎌倉円覚寺の釈宗演のもとで参禅していた臨済宗の信者でもあり、治蕃布教師の登用を次のように考えていたとされる。

布教師を選抜する際の氏の方針は仏教に各宗各派各々門戸を異にし居れども禅と真宗の二宗にて充分なり、他の宗旨は此の二宗の中間に在るを以て禅と真宗との二宗あれば凡ての人を網羅することを得べしとの意見にて、真宗より二十名、臨済宗より十五名の布教師派遣を交渉したる次第なりと云ふ(43)

治蕃布教師のほとんどは、一九一三年に総督府の囑託を解かれた際に帰国したが、臨済宗僧侶の数名は巡査となって個人的に事業の継続に尽くしたようである(44)。他宗派の布教使が教団当局の命により派遣され数年で帰国したのに対し、臨済宗僧侶は自らの意思により長く台湾に留まる傾向にあり、この点からも臨済宗僧侶は、総督府や在留官民、現地民からも他宗派より信用されていたようである。

臨済禅寺でも住職の梅山玄秀が、約一五年にわたって臨済宗の台湾布教の中心的役割を担ってきたが、師僧の引退により堺市南宗寺を後董するため帰国することになった。そして一九一四年六月、梅山の後任として赴任したのが、京都建仁寺の竹田黙雷に教えを受けた長谷慈圓であり、この長谷のもとで臨済宗の台湾布教は新たな展開を迎えることになった(45)。

鎮南学寮開設と台湾僧訪日 一九一六(大正五)年一〇月、長谷慈圓は臨済禅寺に「鎮南学寮」を付設して台湾人僧侶の教育事業に着手した。設置に先立ち、長谷が妙心寺派議会に提出した「鎮南学寮設立陳情書」では、以下の六点を挙げて学寮開設を企図するに至った趣旨を説明している。

- (1) キリスト教に比べて日本仏教の台湾人布教が不振であること
- (2) 第一次大戦で欧米キリスト教の伝道費が削減され絶好のチャンスが到来していること
- (3) 迷信の多い台湾人を教化して反社会的勢力の蔓延を沈め現地の安寧に貢献すべきこと
- (4) 台湾仏教の福建省鼓山との関係を断ち臨済宗の管轄下に置くべきこと
- (5) 台湾仏教を支配しつつある曹洞宗に対抗すべきこと

(6) 本山の補助を受けて国家に貢献し仏恩に報謝すべきこと (46)

上記から長谷の趣旨が総督府の意向に沿いつつ、教団の勢力拡大を図ることにあったことが知れ、長谷のこうした方針により臨濟宗の布教姿勢は大きく変化していったのである。開寮式には、下村民政長官をはじめ秋沢海軍参謀長、隈本学務部長、楠地方部長、加福台北庁長ら、内地人本島人百数十名が臨席し、盛大に挙行された。席上、寮主長谷慈圓は挨拶に続いて次のように述べ、台湾仏教を指導すべき日本仏教の使命を強調した。

本寮設立に就いて感じたる三箇条として第一法には界限の無きこと即ち時と処と人とを問はず無限大に広きものなること、第二仏教の歴史が印度より起つて総ゆる東洋の各国及び南洋各地にも普及し三千年の経過を閲し而して日本に於いて最も発達したること、日本は今後布教普及の中心となるべき任務を有すること、第三には台湾の僧侶は仏教に対し二様の責任天職を有すること (47)

一九一七年に学寮は「鎮南学林」と改称したようであり、同年五月に長谷慈圓は、台湾屈指の名刹である観音山凌雲寺の住職沈本圓と開元寺の副住職鄭成圓を伴い中国南部を視察した後、来日して妙心寺を訪れた。台湾仏教界の長老である開元寺の陳傳芳も合流したが、傳芳は急きょ寺務のため帰台している (48)。その後、長谷と本圓・成圓らは上京し、在東中の下村民政長官・柴田宗教局長・田所文部次官・岡田良平文部大臣らを訪問し、貴衆議院や新聞社の観覧、帝国大学での上田・姉崎・高楠博士らとの会見、乃木・児玉総督の墓参などを済ませ七月に帰台した (49)。

長谷には、本圓・成圓を日本へ帯同して協力関係を強固なものにしたいという意図があったと考えられるが、文部省側もこれを支援する意図があったようである。『中外日報』の報ずるところによれば、岡田文部大臣との会談で長谷は鎮南学林の現況等を詳しく報告し、これに対して岡田から以下のような要旨の訓示的談話があったとされる。

凡そ植民地の統治に最も必要なるものは何なりやと問はゞ其地の人民と在住の内地人民との間に思想感情の融合一致して互に相理解し互に相信頼するにあるべきは謂ふ迄もなし、而して台湾島人と内地人とは同じく是れ帝国の臣民にして其間同種同文の関係あり、其誼は即ち兄弟たるのみならず台湾に行はるゝ宗教も亦内地と同じく仏教にして殊に禅宗を最多とする由なれば宗教上に於ても亦等しく是れ釈迦牟尼仏の弟子にして即ち宗教上の兄弟たり、されば台湾島人と内地人とは其思想感情の融合一致を見ること最も易く互に相理解し互に相信頼する事を得るに至ることも亦従つて容易なるべしと思ふ、諸君は相共に和合協力して仏教の教義に依り台湾島人を教導し益々台湾教化の為に尽瘁せられ以て直接間接に台湾の平安進歩を期せられたきものなり、此の如くならば台湾の為めには勿論、帝国の為めに最も幸福とする所にして余の切に諸君に望む所も亦正に茲に在り (50)

鎮南学林のその後 一九一八 (大正七) 年には、明石総督・中川小十郎台湾銀行副頭取・小倉新高銀行頭取らの協力を得て、学林経営の基本財産積立のため「台湾道友会」を設立された (51)。また鎮南学林入学に際して連絡提携するため各地の寺廟と「連絡寺廟」の関係を結び、その数は一九一九年四月段階で三〇か寺に達していた (52)。

一九一八年八月に鎮南学林を訪れた大谷派の阪埜良全の報告によれば、学林は予科一年制、本科三年制、研究科二年制であった。当時はまだ本科二年までしか在学しておらず、生徒数は三三名、その内の二〇名が先天派の齋友であった (53)。同年一二月に長谷慈圓は急逝したが、学長後任を丸山社寺課長が引き継ぐなど、総督府の支援を受けた (54)。当時発行の妙心寺派の機関誌『正法輪』によれば、鎮南学

林の状況は以下のとおりであった。

△鎮南学林 経費は道友会より出金して維持し、学長も総督の内意にて総督府の社寺課長丸井圭次郎氏就任せられ、全く普通中学に仏教を加味せる特別の学校となり、基礎を確立せり、今学科及び職員を列記すれば左の如し

学科、宗乗、余乗、国語、数学、英語、漢文、地理、歴史、修身、法制、経済、博物、唱歌、体操

| | | | |
|----|-----------|--------|-------|
| 学長 | 修身、台湾宗教 | 文学士 | 丸井圭次郎 |
| 教授 | 宗乗 | 臨濟寺主 | 山崎 大耕 |
| 同 | 国語、英語 | 臨大出 | 亀田 萬耕 |
| 同 | 仏教史、歴史、地理 | 臨大出 | 岩田 直純 |
| 同 | 国語、余乗、唱歌 | 臨大出 | 田村 象山 |
| 同 | 国語 | 中学出 | 瀬口 剛岳 |
| 同 | 数学、英語 | 高師出 | 坂本 喜章 |
| 同 | 漢文、漢詩 | | 連 雅 堂 |
| 同 | 漢文 | | 黄 金 印 |
| 同 | 博物 | 殖産局技手 | 林 学 周 |
| 会計 | | 新高銀行頭取 | 小倉 又吉 |
| 会計 | | | 桐村 宗鐵 |

尚ほ他に二三囑託講師あり、而して目下亀田教授は自坊に帰省中

学生は目下三学級に收容し予科を廃し、公学校(内地小学)卒業生のみ入学を許すこととなせり(55)

4. 諸宗教の布教動向

明治・大正期の布教概況 この時期までの日本仏教の全体的動向についても概観しておこう。諸宗派の台湾布教への積極さの程度を知る上で、現地に派遣している布教師(使)の数はその指標の一つとなるであろう。図表(8)は、『台湾総督府統計書』のデータをもとに作成したものである。『台湾総督府統計書』のデータは、特に初期のものに誤記と思われる箇所が多々見受けられる(56)。図表(8)でも一八九九(明治三二)年末の浄土宗の人数が突出しており、逆に曹洞宗の人数が極端に少なく、両方の数字が入れ替わっている可能性も考えられる。しかし、それ以降は極端な変動が少ないことから、ほぼ実数に近い数値を示しているものと推測される。

総計の推移をみるに、一九〇〇年末の激減は、一八九八年の寺廟末寺化の禁止通達の影響に加え、南清に布教使が移動したことが原因と考えられる。一九〇一年に一時回復するのは、本章冒頭で述べた総督府による渡航費用の減免措置による効果と南清布教の頓挫との影響と推察される。その後も数年間は低迷が続いたが、一九一一年末から三年間は一挙に人数が増加し、一九一四年末には再び落ち込んでいく。これは、蕃界布教師の採用と解任によるものであり、特に本願寺派の変動が大きいのはそのためと考えられる。一九一五年末から三年間ほども増加傾向がみられるが、これは西来庵事件後の総督府による日本仏教利用策への対応によるもので、特に曹洞宗と臨濟宗の増加が著しい。しかし、後に減少に転じており、特に臨濟宗の落ち込みは著しい。その原因については後述する。

(図表 8) 仏教各宗派派遣の台湾布教使(師) 人数の推移 (1898 年末～1925 年末)

| | 真宗 本派 | 真宗 大谷派 | 日蓮宗 | 浄土宗 | 曹洞宗 | 臨濟宗 妙心寺派 | 真言宗 | 天台宗 | 本門 法華宗 | 顕本 法華宗 | 総計 |
|---------|----------|-----------|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|-----------|-----------|-----|
| 1898 年末 | 23 | 11 | 1 | 1 | 34 | 2 | | | | | 72 |
| 1899 年末 | 17 | 11 | 3 | 27 | 2 | 2 | | | | | 62 |
| 1900 年末 | 11 | 9 | 3 | 4 | 9 | 2 | 1 | | | | 39 |
| 1901 年末 | 26 | | 3 | 8 | 18 | 1 | 2 | | | | 58 |
| 1902 年末 | 22 | | 5 | 8 | 16 | 1 | 2 | | | | 54 |
| 1903 年末 | 8 | 5 | 4 | 11 | 19 | 3 | 2 | | | | 52 |
| 1904 年末 | 12 | 4 | 2 | 9 | 15 | 3 | 2 | | | | 47 |
| 1905 年末 | 7 | 6 | 3 | 12 | 16 | 3 | 2 | | | | 49 |
| 1906 年末 | 13 | 4 | 3 | 9 | 11 | 4 | 2 | | | | 46 |
| 1907 年末 | 12 | 5 | 3 | 9 | 13 | 8 | 2 | | | | 52 |
| 1908 年末 | 15 | 5 | 3 | 9 | 13 | 8 | 4 | | | | 57 |
| 1909 年末 | 18 | 5 | 3 | 10 | 15 | 6 | 4 | | | | 61 |
| 1910 年末 | 21 | 5 | 3 | 9 | 15 | 4 | 3 | | | | 60 |
| 1911 年末 | 22 | 5 | 5 | 8 | 17 | 6 | 6 | | | | 69 |
| 1912 年末 | 32 | 5 | 5 | 9 | 19 | 9 | 7 | 1 | | | 87 |
| 1913 年末 | 32 | 5 | 5 | 9 | 20 | 11 | 8 | 1 | | | 91 |
| 1914 年末 | 23 | 3 | 5 | 14 | 18 | 8 | 7 | 1 | | | 79 |
| 1915 年末 | 25 | 5 | 7 | 14 | 23 | 9 | 6 | 1 | | | 90 |
| 1916 年末 | 25 | 4 | 6 | 16 | 27 | 11 | 7 | 2 | | | 98 |
| 1917 年末 | 14 | 4 | 5 | 17 | 16 | 12 | 7 | 3 | | | 78 |
| 1918 年末 | 14 | 3 | 4 | 14 | 10 | 4 | 4 | 4 | | | 57 |
| 1919 年末 | 12 | 4 | 3 | 14 | 10 | 6 | 4 | 3 | | | 56 |
| 1920 年末 | 10 | 4 | 3 | 17 | 12 | 6 | 6 | 3 | 1 | | 62 |
| 1921 年末 | 12 | 2 | 3 | 16 | 12 | 6 | 6 | 3 | 3 | 1 | 64 |
| 1922 年末 | 11 | 1 | 3 | 16 | 10 | 6 | 6 | 3 | 4 | 1 | 61 |
| 1923 年末 | 35 | 7 | 6 | 17 | 21 | 14 | 9 | 4 | 4 | 1 | 118 |
| 1924 年末 | 36 | 8 | 6 | 18 | 19 | 14 | 8 | 4 | 3 | 1 | 117 |
| 1925 年末 | 34 | 7 | 7 | 20 | 26 | 18 | 10 | 4 | 4 | 1 | 131 |

- ① 『台湾総督府統計書』第 16～第 29 (1914 年～1927 年) により作成した。本資料は前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻に収録。
- ② 「臨濟宗妙心寺派」は、1916 年末から「臨濟宗」とのみ記載されている。
- ③ 『台湾総督府統計書』第 27 掲載の 1923 年末以降の統計は、人数が「説教所所属」と「寺院所属」に分けて掲載されるようになった。図表では、その合計を記載したが、人数が急増していることから、一部で重複して算入されている可能性も考えられる。

諸宗派の大正期の布教動向 曹洞宗と臨濟宗以外で、この時期に布教使派遣を大幅に増員したのが浄土宗である。浄土宗では、一九一〇(明治四三)年八月に赴任した台湾開教区開教使長花車圓瑞師のもとで、総本山知恩院への宗祖御忌大会参拝団派遣、布教所の新規開設、忠魂堂の新築などの諸事業を展開して次第に教勢が隆盛に向かいつつあったようである(57)。その後も、嘉義幼稚園・明照幼稚園(台南市)・法隆寺社会教育部(嘉義市)・台南仏教婦人会・樺山日曜教園(台北)・北港報真日曜教園(台南州)などの教育・教化事業を活発に展開したが(58)、なかでも、現地人対象の事業として注目すべきは「台南学堂」であろう。

台南学堂は、公学校卒業した本島人子弟を対象とする二年制の教育機関として一九一八年七月に設置され、仏教教育も行われたようである。すでに一九一六年一〇月の時点で現地布教使から「土僧養成学校設立の建議書」が提出され、台湾人僧侶の教育事業の必要性が提唱されていたが、曹洞宗・臨済宗に遅れをとり、これらとの競合を避けるため台南に設置場所を決めたようである。同宗本島人布教の伸張への期待は大きく、台湾布教費用の三分の一を充当して経営されていた。一九二二年末時点で、教職員が七名、在校生は八二名であった(59)。ところが一九二四年には、「台湾商業学校」に改組されて三年制となり、直接的な仏教教育はなされなくなったようである(60)。

本願寺派では、一九一四年に長く台湾布教に関わってきた紫雲玄範が台北別院輪番を辞職し、後任者が短期間で変更になったため、しばらく教勢が不振に陥ったようである(61)。しかし、一九一九年頃から再び活況を呈し、感化院・免囚保護施設・釈放保護施設・授産施設・女子教育・幼稚園・保育園・日曜学校など多様な教育・社会事業を展開した。一九二一年九月には、本願寺派台北別院輪番片山賢乗が、布教者養成の方策を日本人僧侶の台湾留学制度から本島人の日本留学制度へ転換して、本島人の国内中央仏教学院への留学に着手した(62)。さらにこうした諸事業の財源を確保するため、一九二六年四月に財団法人「真宗本願寺派台湾教区教学財団」が設立された(63)。一九二三年の皇太子訪台の後には、本島人布教や先住民教化の強化も図られたが、同派布教の中心はあくまで内地人であり、現地民布教で大きな成果をあげるには至らなかったようである(64)。

それ以外では、真言宗にやや教勢の伸張が認められる。小山祐正が初期布教から一貫して現地に留まり、同宗の台湾布教を主導してきたことで次第に成果を収めていったようである。その一方で、大谷派と日蓮宗の布教は振わず、後発の天台宗なども大きく勢力を拡大することはできなかったようである。

5. 南瀛仏教会の設立

曹洞宗・臨済宗布教の実情 一九一五(大正四)年の西来庵事件後の総督府の宗教施策の転換に呼応して、曹洞宗と臨済宗とが相次いで台湾人僧侶の教育事業に着手した。しかし、教育機関の設置に際して両宗は、自宗の勢力拡大に向けて対抗意識を露骨に示す結果となった。臨済宗の長谷慈圓が前掲「鎮南学寮設立陳情書」で示した六項目の設立趣旨の五項目目には次のように記されている。

台湾の仏寺は、大抵禅宗に属し、其の僧侶は臨済曹洞両派に分たるも、我が臨済の系統に属するもの十の六七に居る、然るに曹洞宗の台湾仏教に手を下せること、日較々久しく、既に其の臨済系に属するものにして、彼の掌中に収められんとしつゝあるもの少なからず、宗祖は決して小衲等の惰眠を貪ることを許さざるべし、是れ小衲が鎮南学寮建設を企画する所以の第五也(65)。

一方、鎮南学寮開設の半年後には台湾仏中学林開校式が挙行されたが、式に日本から臨席した忽滑谷快天は、「近頃は臨済宗布教師が運動して本島寺院を臨済宗の末寺にする計画をして、遂に成功した所もある。この情態で抛棄して置くならば、本島寺院は他宗のものとなるであらう」(66)と述べている。台湾僧侶の側も、日本の領有が二〇年に及ぶなかで、対岸の福建省に渡って修学するよりも、日本仏教との提携の強化を望むものが増えつつあったようである。こうしたなかで両宗の活動は、台湾仏教支配の主導権をめぐる競争へと発展する傾向を示しつつあったようである。一九一七年五月に『中外日報』は、この様子を次のように報じている。

台湾に於ける仏寺は大抵禅宗に属し従来は支那福建省鼓山を本山とせしも今や内地本山に依るを得策と自覚し内地よりは曹洞宗及び臨済宗の開教師等宗旨発展の為に奮闘し約五百の寺院中臨済系統たる三百ヶ寺は台北開元寺を中心として妙心寺派に所属し残余は曹洞宗に附属するもの

如く不日公式に所属本山の決定を見るに至るべしと(67)。

このように台湾仏教の取り込みをめぐる、両宗間の競争激化が再燃する兆しも見せていた。しかも、これらの教育事業は一部の台湾僧の取り込みには成功したものの、一般の台湾民衆の教化に成果を挙げるまでには至らなかった。

『台湾総督府統計書』に統計資料によれば、日本仏教の本島人信者数の推移は図表9のとおりであった。一九一五年末から一九二二年末までの日本仏教の本島人信者数は、総督府が宗教方針を転換して日本仏教の側も本島人布教に向けた新たな施策を展開しはじめたにもかかわらず、ほとんど増加していない。むしろ減少する傾向さえ見受けられ、曹洞宗・臨済宗の信徒数も低迷している。これは、曹洞宗と臨済宗の台湾仏教の取り込み競争を一般台湾民衆が冷ややかに見ていた結果と言えるかもしれない。また台湾総督府にとっても、こうした事態は決して好ましいことではなく、何らかの対策に着手する必要性に迫られたと考えられる。

(図表9) 日本仏教各宗派の本島人信者数の推移 (1912年末～1925年末)

| | 真宗 本派 | 真宗 大谷派 | 日蓮宗 | 浄土宗 | 曹洞宗 | 臨済宗 妙心寺派 | 真言宗 | 天台宗 | 本門 法華宗 | 顕本 法華宗 | 総計 |
|--------|----------|-----------|-----|------|-------|-------------|-----|-----|-----------|-----------|-------|
| 1912年末 | 2241 | 596 | 132 | 1675 | 8049 | 357 | 11 | | | | 13061 |
| 1913年末 | 2143 | 623 | 10 | 1870 | 8041 | 376 | 36 | | | | 13099 |
| 1914年末 | 2072 | 613 | 59 | 2214 | 8592 | 375 | 15 | | | | 13940 |
| 1915年末 | 4001 | 603 | 8 | 2296 | 11937 | 370 | 40 | | | | 19255 |
| 1916年末 | 1615 | 50 | | 409 | 21169 | 305 | 1 | | | | 23549 |
| 1917年末 | 884 | 200 | 11 | 1693 | 5636 | 1020 | 36 | | | | 9480 |
| 1918年末 | 749 | 200 | 17 | 3101 | 4436 | 1020 | | | | | 9523 |
| 1919年末 | 1497 | 200 | 27 | 4663 | 4875 | 1085 | 56 | | | | 12403 |
| 1920年末 | 1683 | 359 | 20 | 2560 | 7504 | 140 | | | | | 12266 |
| 1921年末 | 1631 | 85 | 336 | 2679 | 7287 | 163 | 18 | 17 | | | 12216 |
| 1922年末 | 2922 | 57 | 30 | 2626 | 12830 | 297 | 30 | 20 | 3 | 13 | 18828 |
| 1923年末 | 4292 | 362 | 105 | 2652 | 27232 | 6092 | 43 | 20 | 4 | 13 | 40815 |
| 1924年末 | 6032 | 417 | 115 | 2358 | 20956 | 8068 | 32 | 25 | 7 | 15 | 38025 |
| 1925年末 | 5424 | 367 | 171 | 2402 | 24219 | 12170 | 28 | 35 | 4 | 23 | 44843 |

- ① 『台湾総督府統計書』第16～第29(1914年～1927年)により作成した。本資料は前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第1巻に収録。
- ② 「臨済宗妙心寺派」は、1916年末から「臨済宗」とのみ記載されている。
- ③ 『台湾総督府統計書』第27掲載の1923年末以降の統計は、人数が「説教所所属」と「寺院所属」に分けて掲載されるようになった。図表では、その合計を記載したが、人数が急増していることから、一部で重複して算入されている可能性も考えられる。

台湾仏教の動向と臨済宗布教の衰退 第一次大戦後には、「民族自決」主義の国際的高まりを背景に、台湾でも民族主義的政治運動が活発化しつつあった。これに対して総督府の統治方針にも、民族運動を抑圧・懐柔しつつ、日本との結合を強化していく「漸進的内地延長主義」が採用されるようになった。すでに一九一八(大正七)年就任の明石元次郎総督により教育政策を通じた同化主義による統治方針が表明されていたが、翌一九一九年に初の文官総督として就任した田健治郎のもとで、現地住民へ一定の権利を付与し、地方制度や教育制度などで植民地行政を本国化していく措置が採られた。しかし、これらの措置は、決して「民族自決」を容認するものではなく、「本島民衆をして、純然たる帝国臣民として我朝廷に忠誠ならしめ国家に対する義務観念を涵養すべく教化善導」(68)することが目指されていた。こう

したなか、一九二一年に台湾議會設置請願運動がはじまり「台湾文化協会」が発足するなかで、総督府はその分断・懐柔に腐心しつつあった。

一九二〇年三月、齋教の関係者一二〇名が斗六郡南庄龍虎堂に集まり「台湾仏教龍華会」の創立総会を開いた。台湾在来の齋教による初の連合組織であり、本部を嘉義に支部を全島二八か所に置き、一九二二年には総督府から法人組織としての認可も得た(69)。結成の背景には日本仏教の布教活動に刺激を受けたことに加えて、「民族自決」への意識の高揚もあったと考えられる。仏教龍華会の開催は、台湾仏教界にも新しい動きが胎動しつつあったことを告げるとともに、日本仏教宗派の個別事業による台湾仏教懐柔策が限界を迎えていることを端的に示すものであったといえるであろう。

臨済宗妙心寺派の青木守一は、一九二三年に同派機関誌『正法輪』に寄稿した文のなかで、次のように述べている。

長谷慈圓師は一方十乘底の智識と同時に世才に長じ、内台人の信仰を良く集め良く利して連絡寺廟の締結と鎮南学林の創設とに一大奇跡を留め、移住仏教の覇権を握るに至れり。然るに師の短命なりし為めか或は当局の後援の不足からか齋教は純然たる臨済系統を帯びながら臨済宗を離れ独立本山を建設するなど、然も仏教龍華会の顧問役たる本派開教使東海宜誠師の駐在せるに何たる不始末なる事やと遺憾歎息の禁ずる能はざるなり。斯くする内世の経済界は動揺を生じ来り社会百般の階級は一大打撃を蒙り因果の定律を繰り返して或は破産し或は合併し哀れなる英雄の末路をさらすあり。此の機に際し我が鎮南学林は財政上比較的堅実なるべき基礎の上に立ちながら基本金徴集不能の名目に依りて悲慘なる廢校の宣言を告げて大正十一年度本派開教史上に一大汚点を印したり(70)

臨済宗では、台湾布教を強力に推進した長谷慈圓師が一九一八年一二月に急逝し、後任の山崎大耕も一九二〇年に辞任して指導の人物を欠く状況にあった(71)。加えて同年三月に起こった戦後恐慌が、外護者からの寄付金に依存する鎮南学林の経営を直撃し、学林は閉鎖に追い込まれたようである。一九二二年一〇月『中外日報』は、「妙心寺派唯一の蕃界教育機関として他派に誇つてゐた鎮南学校は今回財政不況により日常の経費不足の為臨済宗信徒総代会議に於て廢校することゝなつた」(72)と報じている。台湾総督府の側も、台湾民衆の懐柔にあまり効果が見込めない宗派個別事業に、それまでのような支援をしなくなっていたと考えられる。特にこの頃の臨済宗は、朝鮮でも現地の三十本山を一元的に同派支配下に置く計画を進めていたが、現地僧侶の反対運動と朝鮮総督府の指導により失敗に終わっている(73)。臨済宗の動向に、台湾総督府も警戒を抱くようになったと推測される。

こうした状況のなかで、青木守一は上記のように齋教を自派の支配下に置くことができなかつた無念さを吐露した上で、さらに次のように続けている。

然して各派通じて本島人に接して開教に手を染むるは本派と曹洞宗のみに他は或る一部分に過ぎず、曹洞宗と雖も先に連絡寺廟に失敗してより教鋒の鈍るを見る、斯る時にあつて其の第一機関とも云ふべき鎮南学林を閉鎖し是に代るに鎮南専門道場を設立して開教上革命せんとするも将して人種も性質も内地人と異なる本島人を教化訓育するに適する哉否大なる疑問なり、是れが為め本島人教化上一頓挫を招来し連絡寺廟との関係を薄らぐるに至らざらん哉唯一辺の杞憂に過ん事を切望して止まざるなり(74)。

ここで青木は台湾布教の難しさを述べて、台湾布教の将来に悲観的な心情を吐露しており、同時に曹

洞宗の布教も同様に厳しい状況にあることも指摘している。

南瀛仏教会の結成 一九二一（大正一〇）年一月台湾議會設置請願運動がはじまり、翌二二年には仏教龍華会が正式に総督府から認可され、臨済宗の鎮南学林が廃校となった。台湾の民族主義運動が仏教界にも波及し、日本仏教の各宗派個別事業による台湾仏教懐柔策の限界が見えてきた段階で、台湾人僧侶・齋友を会員とする全島の仏教連合組織として結成されたのが「南瀛仏教会」であり、その結成を提唱・主導したのが、初代社寺課長の丸井圭治郎であった。

一九二一年二月初旬、丸井は基隆月眉山靈泉寺住職江善慧、観音山凌雲禅寺住職沈本圓を招致して設立計画をスタートさせた。江善慧は一九〇七年に曹洞宗に帰属し曹洞宗仏教学林の学監でもあった。一方の沈本圓は曹洞宗仏教学林の創立に関わったが、のちに臨済宗に転じ長谷川慈圓と来日したこともあり、住職を務める凌雲禅寺は一九二〇年に総督府の認可を得て正式に臨済宗妙心寺派の末寺となっていた(75)。曹洞宗・臨済宗の双方に関係深い二人に働きかけることで、超宗派的結束を目指したものと考えられる。

次いで二月二三日、丸井は再び両氏を社寺課に招致して協議会を開催し、二六日には台北周辺の僧侶・齋友を艋舺俱樂部に召集して創立に関する協議会を開いた。席上丸井は、僧侶・齋友を激励して仏教振興のための団体結成を提議し、満場一致でその主旨に賛同することが決議され、江善慧、沈本圓、陳火、黄監の四名が創立委員に選出された。さらに全島各地に会員を募集する計画を立て、三月初旬に新竹、台中、台南等の各地で僧侶・齋友の会合がもたれ、同年四月に南瀛仏教会発会式が挙行された。式には下記のように有力な僧侶・齋友が参集した。

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-----------|
| 基隆月眉山靈泉寺 | 江 善 慧 | 観音山凌雲禅寺 | 沈 本 圓 |
| 大稻埕日新街至善堂 | 黄 監 | 東門外曹洞宗別院内 | 孫 心 源 |
| 大稻埕國興街龍雲寺 | 陳 火 | 新莊郡三重埔字六張 | 黄 金 印 |
| 基隆源齋堂 | 張 添 福 | 大稻埕建昌街 | 陳 普 悅 |
| 圓山劍潭寺 | 莊 信 修 | 汐止街白匏湖性善堂 | 蔡 普 揚 |
| 艋舺江瀕街慈雲堂 | 張 加 来 | 文山郡直潭庄龍潭 | 朱 四 季(76) |

発会に際して発表された「南瀛仏教会趣意書」では次のように、日本仏教との提携（日本仏教化）が、台湾仏教の陋習刷新と社会的地位向上を促し、延いてはそれが台湾の思想善導（日本への同化）へと帰結するのだという展望が示されている。

惟ふに母国と本島とは共に釈尊の教法を一にす此の共通点に立脚して内地仏教と連絡を図り之が宣布者の智徳を涵養し以て布教伝道の方法を会得せしめなば當に本島在来の宗教を改善振興せしむるのみならず社会的地位をも向上し且又思想善導上の原動力たらしむることを得べく従つて島民同化の機運を促進せしむこと期して俟つべきなり我等同志茲に鑑みる所ありて南瀛仏教会を設立して如上の目的を遂行し以て島民の福利を増進せしめむとす(77)

南瀛仏教会の諸事業 丸井は、台湾仏教界に興りつつあった自発的な革新運動を巧み取り込み、日本化・内地化へと誘導させるため、南瀛仏教会の結成を企図したと考えられる。初代会長には丸井が就任し、一九二四（大正一三）年一二月に内務局組織変更により社寺課が廃止となってからは内務局長木下信が二代目会長となった。その後、一九二六年に文教局が新設され宗教行政が該局に移管されて以降は、

歴代文教局長が就任した(78)。

会則によれば(79)、本部は当分総督府内務局社寺課内に置くとされていたが、総督府内の組織変更の後も文教局社会課に置かれた。このように南瀛仏教会は、総督府の強い管轄下に置かれていたが、会則二条に「本会ハ本島在住ノ本島人僧侶、齋友ノ有志者及地位名望アル外護者並寺廟、齋堂及神明会其ノ他の宗教団体ヲ以テ組織ス」と規定されているように、あくまで台湾の仏教者を主体とする組織であり、日本仏教の関係者は直接的に関与していなかった。ただし、会則三条には「本会ハ会員ノ智徳ヲ涵養シ内地仏教トノ連絡ヲ通シテ仏教ノ振興ヲ図リ島民ノ心地開発ヲ助クルヲ以テ目的トス」と規定され、日本仏教との連絡を目的に掲げていた。会の取り組むべき事業としては、会則四条に「一、講習会、研究会及講演会等ヲ開催スルコト」と「二、宗教ニ関スル重要事項ヲ調査シ及機関雑誌ヲ発刊スルコト」を掲げていた。

発足式の三か月後の一九二一年七月、三週間にわたる第一回南瀛仏教会講習会が開催された。曹洞宗中学林を会場とし、内容は次の通りであり、二三名（外聴講生六名）が講習を受けた。

| | | | |
|--------|------------|-------|--------|
| 金剛經大意 | 許 林師 | 普 門 品 | 江 善 慧師 |
| 阿弥陀經大意 | 沈 本 圓師 | 原 人 論 | 伊藤 俊道師 |
| 十 牛 図 | 天田 策堂師 | 浄 土 義 | 吉原 元明師 |
| 法華經大意 | 西田 教道師 | 布 教 法 | 片山 賢乗師 |
| 台湾仏教 | 丸井社寺課長(80) | | |

講師には、台湾人僧侶として、江善慧・沈本圓に加えて台湾仏教龍華会の設立に関わった許林が名を列ね、日本人側からは丸山をはじめ、曹洞宗仏教中学林校長の伊藤・臨濟宗の天田・浄土宗の吉原・天台宗の西田・本願寺派の片山が出講している。宗派に偏らず、講義内容にも台湾仏教の傾向に即した工夫が見受けられる。講習会は、その後も毎年開催された。

一九二三年七月には、機関誌『南瀛仏教会会報』が創刊された。当初は中文で隔月刊行であった(81)。朝鮮で現地仏教の懐柔のため設立された朝鮮仏教団も、翌二四年五月に機関誌『朝鮮仏教』を創刊している(82)。しかし『朝鮮仏教』が和文であったの比べると、この点でも台湾人僧侶への配慮が感じられる。南瀛仏教会の事務所は総督府内務局社寺課に置かれ、雑誌も同課で編輯されたが、編集者は現地人がつとめたようである。一九二六年七月発行の四巻四号より中文と和文が併用されるようになり、一九二七年一月発行の五巻一号から『南瀛仏教』と改題され、一九三〇年の八巻より月刊となった。その後、一九四一年二月発行の一九巻二号「から『台湾仏教』に雑誌名が改められ、一九四三年一二月刊行の二一巻一二号まで刊行された。ところが、一九四三年一二月をもって、総督府文教局が関与する『台湾仏教』『敬慎』『皇国の道』『青年之友』『厚生事業の父』『台湾教育』『学校衛生』『科学の台湾』の八誌の廃刊方針が示され、翌年一月から『文教』一誌に統合された(83)。

おわりに

台湾総督府は、南瀛仏教会の活動を通じて台湾仏教の日本仏教化を期待したが、宗派間の競争激化の再燃を防ぐため南瀛仏教会に対して直接的に個別宗派が介入することを認めなかった。同時に総督府は、日本仏教各宗派の協調関係の構築に向けた働きかけも行っている。一九二四（大正一三）年に台北の日本人青年僧侶で結成された台湾仏教同志会には、発起人に丸山圭治郎社寺課長が名を連ね、結成後には丸山が会長に就任した。同志会は、台湾での仏教興隆を図り将来的に中国南部・南洋にも及ぼすことを

目的に掲げていた(84)。また一方で総督府は、各宗派による現地仏教との提携も一部容認する姿勢も示した。一九二五年七月、総督府は次のような通達を出している。

内地人僧侶ヲシテ本島旧慣ニ依ル寺廟、齋堂ノ住職又ハ堂主タラシムル件
輓近内地人僧侶ニシテ本島旧慣ニ依ル寺廟、齋堂トノ連絡ヲ図リ仏教ノ振興ヲ企画シ島民ノ精神的教化事業ニ尽瘁スル者アリ中ニハ台湾語ニ精通シ其ノ成績良好ナルモノアリテ自然信徒ノ瞻仰スル所トナリ尚進ンテハ之カ住職推薦運動ヲナス者アルニ至レリ而シテ斯カル優良ナル内地人僧侶ヲシテ従来不文律ノ内ニ閉サレタル門戸ヲ開キテ寺廟、齋堂ノ住職又ハ堂主タラシムルコトハ昔ニ在来宗教ノ向上ヲ促進セシムルノミナラス延テハ宗教的連鎖ニヨリ内台人融和ノ源泉ヲ醸成シ行政上裨益スル所尠カラサルモノアリト思料セラルモ万一人物其ノ宜シキヲ得サルトキハ紛擾ノ原因トナリ民心ニ極メテ悪影響ヲ及ホスノ惧レアルニ依リ右適任者推薦方ニ関シ相談ヲ受ケタル場合ハ充分慎重ニ取扱ヒ万遺漏ナキヲ期スル様七月二十二日附総内第二〇八号ヲ以テ各州知事庁長へ依命通達ヲナセリ(85)

ここでは、日本人僧侶が寺廟の住職となることに関して、民心への悪影響を懸念しつつも、行政上での有意義な効果が期待できるとの見解が示されている。

こうした総督府の動きに呼応して、現地仏教との提携事業を再び活動化させたのが臨済宗であった。臨済宗の連絡寺廟は、一九一九年四月段階で三〇か寺であったが、二七年に一一一か寺となり、二九年には一二〇か寺に達している(86)。また一九二七年五月には台湾南部の連絡寺廟と有志により「台湾仏教慈濟団」(のちの「財団法人佛教慈愛院」)を組織して救療事業などの社会事業にも着手した(87)。過去の経験から、台湾仏教と提携するだけでなく、広く台湾民衆を取り込むための施策の必要性を痛感したためと考えられる。

臨済宗に限らずこの時期には、前述のように浄土宗・本願寺派なども教育・社会事業を台湾で展開した。そうした事業は布教成果にも資するところがあったと推察される。しかし、基本的には台湾総督府の漸進的内地延長主義に連動するものであり、総督府が性急な皇民化政策に転ずると、日本仏教は再び台湾仏教を支配しようとする動きを露骨化させていったのである。

〔註〕

- (1)この点に関しては、すでに「日本仏教の初期台湾布教(3)―台湾布教の衰頹と植民地布教への転換―」(佛教史研究』第五三号、二〇一五年三月)で論じた。
- (2)台湾総督府は、日本・台湾間に航路をもつ大阪商船会社・日本郵船会社に命じて、各宗管長は無賃、他の布教者には二割引とする措置を採った(「台湾布教者の無賃便乗」[一九〇一年一〇月一八日付『明教新誌』]、「布教者の割引券」[一九〇一年一月五日付『明教新誌』])。なお、この措置は神道。キリスト教の布教者にも適用されていたようである(「宗教布教者に対する特待」(一九〇三年六月一四日付『読売新聞』朝刊)。また曹洞宗の宗報には、この措置を宗派側に関して通知した文書が掲載されている(「台湾布教便乗に関する件」[『宗報』一五八号、一九〇三年七月一五日、曹洞宗務局文書課])。
- (3)『台湾総督府民政事務成績提要』第一一編(明治三八年度分)に、「内地ヨリ本島ニ渡台ニ島内ヲ旅行スル宗教家ニハ特ニ汽車無賃便乗ノ規定アルモ本島ニ駐在シテ布教ノ為島内ヲ旅行スル宗教家ニハ未タ何等ノ特典ナキヲ以テ是等ニ対シ相当便宜ヲ得セシメンカ為目下其計画中ニ属ス」とあり、『台湾総督府民政事務成績提要』第一二編(明治三九年度分)にも次のように記されている。

客年中ヨリ計画ニ係ル本島ニ駐在シテ布教ノ為定期ニ本島内ヲ旅行スル宗教家ニ汽車割引便乗ヲ許スコトハ其計画弥熟シタルニ依リ右宗教家ニシテ当府ノ証明ヲ有スルモノハ普通賃銭ノ三割引ヲ以テ汽車便乗ヲ許スコトトセリ而シテ其証明書ヲ受ケントスル者ハ台北庁管内ノ者ニ在リテハ直接当府ニ請

求シ其他ノ各庁管内ニ在ル者ハ其所轄庁ニ請求ヲ為サシメ庁ニ於テハ別ニ当府ヨリ送付セル証明書用紙ニ必要事項ヲ記入ノ上本人ニ下付シ一面当府ニ報告セシメ一月以来之ヲ実行セリ

なお、『台湾総督府民政事務成績提要』は、『中國方志叢書』臺灣地區（成文出版社、一九八五年）に収録・復刻されている。

- (4) 「理蕃政策」による総督府囑託として採用された仏教布教使は、総督府の方針転換により一九一三年六月に全員が罷免され、その後も総督府は先住民布教を積極的に勸奨することはなかった。この間の経緯と事情に関しては、中西直樹『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻（三人社、二〇一五年）所収の「解題」のなかで解説した。
- (5) (6) 台湾総督府法務部編『台湾匪乱小史』一〇三四頁（一九二〇年）。
- (7) 胎中千鶴著「日本統治期台湾の仏教勢力——一九二一年南瀛仏教会成立まで——」（『史苑』五八巻二号、一九九八年三月）。
- (8) 池田敏雄著「柳田国男と台湾——西来庵事件をめぐって——」（国分直一博士古稀記念論集編纂委員会編『日本民族文化とその周辺』歴史・民族篇、新日本教育図書、一九八〇年）。
- (9) 蔡錦堂著『日本帝国主義下台湾の宗教政策』五三～五四頁（同成社、一九九四年）。。
- (10) (11) (12) 「台湾統治ニ関スル所見」台湾総督府民政長官下村宏（一九一五年一月二三日稿）。
- (13) 入江泰禪「台湾開教の一大欠点と之を救助する要途」（一九一六年二月四日付『浄土教報』）。
- (14) 「台湾宗教事情 外人耶蘇教徒の努力」（一九一六年一月一三日付『中外日報』）。
- (15) 「台北各宗協和会△土民教化研究と共同財源」（一九一五年八月一四日付『中外日報』）。
- (16) 「台北民政長官主催 宗教家招待会」（一九一六年一月一二日付『中外日報』）。この招待会のことを、臨濟宗の長谷慈圓は「是れ督府が宗教家に対する希望を述べ、宗教家の活動を促さんとするものにして、かゝる会合は領台湾以来初めての催しとて、一般の注意を惹き申候」と記している（「長谷慈圓師より」〔『正法輪』三七三号、一九一六年一二月〕、この記事は、前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三巻に収録した。）。
- (17) 台湾宗教調査の開始時期について、丸井圭治郎編纂の『台湾宗教調査報告書』第一巻（台湾総督府、一九一九年三月）は一九一五年一〇月と記しており、『事務成績提要』（大正八年版）によれば同年九月としている。しかし、前掲『日本帝国主義下台湾の宗教政策』で、蔡錦堂著は台南庁が同年八月三日に調査に着手していたことを明らかにし、各庁も台南庁と同時かやや遅れて着手したとの見方を示している。
- (18) 中村英彦編『度会人物誌』二六五頁（度会郷友会、一九三四年）、「台湾総督府の宗教研究」（一九二〇年七月一日付『中外日報』）。なお『度会人物誌』は、丸山が教鞭をとった学校を「武山中学」としているが、真言宗新義派中学林（のちの豊山中学）の誤記と考えられる。
- (19) 『台湾総督府文官職員録』は、中央研究所台湾史研究所のホームページで全冊を閲覧でき、検索をすることも可能である。
- (20) 「生蕃の本願寺参拝」（一九一二年一〇月九日付『中外日報』）。『真宗本派本願寺台湾開教史』一〇九頁（宗本派本願寺台湾別院、一九三五年）にも「大正二年三月、蕃務本署丸山撫育掛より」云々と記されており、この「丸山」は丸井圭治郎のことであると推察される。なお、『真宗本派本願寺台湾開教史』は前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第四・五巻に収録した。
- (21) (22) (23) 「宗教的方面より見たる台湾の民族性に就て」前会長前台湾総督府社寺課長文学士 丸井圭治郎（『南瀛仏教会会報』四巻五・六号、一九一五年九・一十一月）。また丸井は、現地の宗教を「仏教の衣をきた道教」とも評している（「台湾の土人宗教に就て仏教家の猛省を促す」〔一九二〇年一〇月八日付『中外日報』〕）。
- (24) 「台湾宗教制度調査△総督府の方針」（一九一七年一月二八日付『中外日報』）。
- (25) この記事が、三・一運動以前のものであることを考慮しても、キリスト教対策を重要視する朝鮮総督府と、台湾寺廟への対策を重要視し日本仏教の協力を期待する台湾総督府とでは、その宗教施政方針に相違があったと考えられる。朝鮮総督府の宗教方針に関しては、中西直樹著『植民地朝鮮と日本仏教』（三人社、二〇一三年）を参照。

- (26) 曹洞宗と臨濟宗妙心寺派の動向に関する先行研究に、胎中千鶴著「日本統治期台湾における臨濟宗妙心寺派の活動——一九二〇年～三〇年代を中心に——」（『台湾史研究』一六号，一九九八年一〇月），松金公正著「曹洞宗布教師による台湾仏教調査と「台湾島布教規程」の制定——佐々木珍龍『従軍実歴夢遊談』を中心に——」（『比較文化史研究』二号，二〇〇〇年），松金公正著「日本統治期における妙心寺派台湾布教の変遷——臨濟護国禅寺建立の占める位置——」（『宇都宮大学国際学部研究論集』一二号，二〇〇一年）などがある。
- (27) 「台中寺の上棟式」（『宗報』一六五号，曹洞宗務局文書課，一九〇三年十一月一日），「第七次曹洞宗議会議事速記録」（『宗報』一七一号，曹洞宗務局文書課，一九〇四年三月一日）
- (28) 「第十一次曹洞宗議会議事速記録」（『宗報』二六七号，曹洞宗務局文書課，一九〇八年二月一日）。
- (29) 『台湾総督府民政事務成績提要』第一三編（明治四〇年度分）。『台湾社寺宗教要覧（台北州ノ部）』（台湾社寺宗教刊行会，一九三三年）巻末収録の「靈泉寺（曹洞宗月眉山靈泉寺）」，この資料は『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第二巻に収録した。
- (30) 「曹洞宗の台北別院」（『教海一瀾』四七一号，一九一〇年六月一日），曹洞宗海外開教伝道史編纂委員会編『曹洞宗海外開教伝道史』七一頁（曹洞宗宗務庁，一九八〇年）。
- (31) 「第十五次曹洞宗議会議事速記録」（『宗報』三六〇号，曹洞宗務局文書課，一九一一年一月一五日），「第十六次曹洞宗議会議事速記録」（『宗報』三八四号，曹洞宗務局文書課，一九一二年一月一五日）。
- (32) 前掲『植民地朝鮮と日本仏教』一三八～一四二頁。
- (33) 「土人布教二十年」（一九一五年八月一二日付『中外日報』）。
- (34) 「台湾仏教青年会」（一九一六年五月二日付『中外日報』），「洞宗と台湾人」（一九一七年二月八日付『中外日報』）。
- (35) 「台湾の曹洞宗 仏教中学林と観音禅堂」（一九一六年十一月一二日付『中外日報』），「洞宗と台湾人」（一九一七年二月八日付『中外日報』），前掲『台湾社寺宗教要覧（台北州ノ部）』巻末収録の「靈泉寺（曹洞宗月眉山靈泉寺）」。
- (36) 「台湾仏教中学林に就て」螺蛤生（『達磨禅』一〇号，一九一七年一〇月一日）。この記事は，前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三巻に収録した。
- (37) (38) 「第二十次曹洞宗議会議事速記録」（『宗報』四八〇号，曹洞宗務局文書課，一九一六年一月一五日）。
- (39) 「台湾仏教中学補助費問題」（一九一八年一月七日付『中外日報』），「宗令第五号・曹洞宗台湾仏教中学林経費補助金支出ノ件」（『宗報』五二八号，曹洞宗務局文書課，一九一八年一月一五日）。
- (40) 「第二十二次曹洞宗議会議事速記録」（『宗報』五五〇号，曹洞宗務局文書課，一九一九年一月一五日）
- (41) 「台湾の仏教系唯一の中学 台北中学の発展」（一九三七年二月一七日付『中外日報』）。
- (42) 陳木子居士編『曹洞宗東和禪寺』（財團法人台北市東和禪寺・釋源靈，二〇〇四年（中華民國九三年））。
- (43) 「治蕃布教師引揚事情」（一九一三年一月二日付『中外日報』）。一九一〇年に総督府の「蕃界布教」がはじめられた際は，本願寺派が一〇名，臨濟宗が五名だったようである（前掲『真宗本派本願寺台湾開教史』一〇〇～一〇四頁）。その後，曹洞宗や真言宗の僧侶も一時登用されたようであり，一九一二年五月二〇日付『中外日報』の「台湾総督府の蕃界布教」には「目下台湾総督府保護の下に真宗十五名，曹洞宗真言宗臨濟各々五六名宛の蕃界布教師を置いて活動せしめつゝある」とある。
- (44) 前掲「治蕃布教師引揚事情」。前掲『真宗本派本願寺台湾開教史』（一一一～一一二頁）によれば，本願寺派でも三名の布教使が警察官吏となって事業を継続したようである。
- (45) 「台湾の禅風」（一九一四年五月二九日付『中外日報』）。村田何休「創業の人，守成の人——梅山老師と長谷慈圓師——」（『正法輪』三二四号，一九一四年七月一二日），この記事は，前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三巻に収録した。
- (46) 長谷慈圓師「台湾の宗教」（『正法輪』三七八号，一九一七年二月一五日），この記事は，前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三巻に収録した。
- (47) 「台湾本島人僧侶養成 鎮南学寮開寮式」（一九一六年一月一二日付『中外日報』）。同様の報道が，

- 註(16)掲出の「長谷慈圓師より」にも掲載されている。
- (48)「台湾僧動静」(一九一七年六月八日付『中外日報』), 註(44)掲出「台湾の宗教」。
- (49)「台湾僧動静」(一九一七年六月三〇日付『中外日報』), 「台湾僧帰台」(一九一七年七月六日付『中外日報』)。「台湾僧の動静」(『正法輪』三八八号, 一九一七年七月), この記事は, 前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三卷に収録した。
- (50)文部大臣岡田良平「台湾僧に与ふ」(一九一七年七月三日付『中外日報』)。
- (51)「台湾便り」(『正法輪』四三三号, 一九一九年六月一日), 「台湾の宗教思想及び本派の教勢」岩田宜純(『正法輪』四五八号, 一九二〇年六月一五日)。これらの記事は, 前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三卷に収録した。
- (52)「台湾寺院と内地布教師」(一九一九年四月八日付『中外日報』), 「台湾と妙心寺」(一九一九年四月八日付『中外日報』)。
- (53)台湾各宗事情」阪埜良全(一九一八年一〇月一二・一三・一六日付『中外日報』)。阪埜良全は, 台中の第九中隊に所属していたが, 大谷派寺院の出身だったようであり, 現地からの報告を『中外日報』にたびたび寄稿している(「台中所見」[一九一八年三月一三日付『中外日報』], 「台湾土人の信仰対象」[一九一八年一月五日付『中外日報』], 「台湾見聞」[一九一八年九月一二～一五日付『中外日報』]など)。
- (54)「鎮南学林長」(一九一九年四月八日付『中外日報』)。
- (55)註(51)掲出「台湾便り」。
- (56)この点については, 前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一卷収録の「解題」のなかでも指摘した。
- (57)「台湾の浄土宗」(一九一二年八月七日付『中外日報』), 「台湾の浄土宗」(一九一四年一月一六日付『中外日報』), 「台湾浄宗開教」(一九一五年六月二二日付『中外日報』)など。
- (58)『浄土宗社会事業年報』第一輯(浄土宗務所社会課, 一九三四年)など参照。浄土宗の社会事業に関する要覧等資料は, 中西直樹・高石史人・菊池正治編『戦前期仏教社会事業資料集成』第九卷(不二出版, 二〇一二年)に収録されている。
- (59)「台湾開教区の現状吐露」(上)台南学堂 鈴木正恩(一九一九年一〇月三日付『中外日報』), 「台湾教化問題」(一九一九年一〇月一〇日付『中外日報』), 「台湾開教に就て」見山望洋(一九一九年一月七日付『中外日報』)。『浄土宗社会事業要覧』(浄土宗務所社会課, 一九二三年。前掲『戦前期仏教社会事業資料集成』第九卷に収録)。
- (60)柴田玄鳳著『浄土宗開教要覧』(一九二九年, 当該箇所は前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第六卷に収録), 『浄土宗社会事業要覧』(浄土宗務所社会部, 一九一六年。前掲『戦前期仏教社会事業資料集成』第九卷に収録)。
- (61)前掲『真宗本派本願寺台湾開教史』一一五～一一六頁。
- (62)前掲『真宗本派本願寺台湾開教史』一三四～一三五頁。本願寺派の台湾人布教者養成事業のその後については, 第七章で論じた。
- (63)前掲『真宗本派本願寺台湾開教史』二二〇～二二五頁。本願寺派の社会事業に関しては, 『本願寺派社会事業便覧』(本願寺派社会事業協会発行, 一九三六年。前掲『戦前期仏教社会事業資料集成』第六卷に収録)を参照。日曜学校に関しては, 『日曜学校便覧』(本派本願寺教務局社会部日曜学校課発行, 一九三三年)を参照。
- (64)皇太子訪台以降の本願寺派の本島人布教・先住民教化に関しては, 前掲『真宗本派本願寺台湾開教史』二一一～二一九頁を参照。
- (65)註(46)掲出「台湾の宗教」。
- (66)註(36)掲出「台湾仏教中学林に就て」。
- (67)「台湾寺院の去就」(一九一七年五月二五日付『中外日報』)。
- (68)矢内原忠雄著『帝国主義下の台湾』二二六～二三七頁(岩波書店, 一九二九年)。

- (69) 増田福太郎著「台湾の寺廟を巡歴して一嘉義郡一」（『南瀛仏教』一一卷一号，一九三三年一月）。
- (70) 「台湾開教の将来」青木守一（『正法輪』五二二・五二四号，一九二三年二月一五日・三月一五日）。この記事は、前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三巻に収録した。
- (71) 「台湾臨濟寺の変動」（『正法輪』四六六号，一九二〇年一〇月一五日）。
- (72) 「鎮南学林廃校」（一九二二年一〇月四日付『中外日報』）。
- (73) 前掲『植民地朝鮮と日本仏教』一七九頁。
- (74) 註(70)掲出「台湾開教の将来」。
- (75) 江善慧と沈本圓の経歴は、前掲『台湾社寺宗教要覧（台北州ノ部）』巻末収録の「靈泉寺（曹洞宗月眉山靈泉寺）」及び「觀音山凌雲禪寺」を参照。
- (76) (77) 「会報・南瀛仏教会之沿革」（『南瀛仏教会会報』一卷一号，一九二三年七月），「南瀛仏教会之沿革（一）」（『南瀛仏教』一一卷三号，一九三三年三月）。
- (78) 「南瀛仏教誌創刊十週年を顧て」鶴山江木生（『南瀛仏教』一一卷七号，一九三三年七月）。
- (79) 南瀛仏教会会則は機関誌である『南瀛仏教会会報』『南瀛仏教』等に断続的に掲載されている。
- (80) 前掲「会報・南瀛仏教会之沿革」，「南瀛仏教講習会の開催」（『台湾時報』二六号，一九二一年九月）。
- (81) この雑誌は、黄夏年編『民国仏教期刊文献集成』一〇七卷～一二二卷，補編二三卷～二六卷（中国書籍，二〇〇六年・二〇〇八年）に収録・復刻されている。ただし，三巻一号や八巻九号など数号の欠号がある。
- (82) 雑誌『朝鮮仏教』は、『韓國近現代佛教資料全集』第二五～三六巻（民族社，一九九六年）に収録・復刻されている。
- (83) 前掲「南瀛仏教誌創刊十週年を顧て」，「“台湾仏教”二十年」江木生（『台湾仏教』二一卷一二号，一九四三年一二月）。
- (84) 「台北に於ける青年教家活動」（一九二四年九月一八日付『中外日報』）。
- (85) 『台湾総督府民政事務成績提要』第三一編（大正一四年度分）。
- (86) 「台湾教勢視察記（一）～（四）」教学部長後藤棲道（『正法輪』六二四～六二七号，一九二七年五月一五日～七月一日），「台湾開教だより一仏教慈濟団の組織一」東海宜誠（『正法輪』六八三号，一九二九年一月一日）。これら記事は前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三巻に収録した。
- (87) 前掲「台湾開教だより一仏教慈濟団の組織一」，「台湾に於ける財団法人仏教慈愛院に就いて」仏教慈愛院理事長 東海宜誠（『正法輪』七七九～七八一号，一九三三年一月一日～一二月一日）。これら記事は前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第三巻に収録した。